

(仮称)長野市子どもの権利条例の制定に向けたこれまでの主な経過

時期	内容
令和6年2月 ～令和6年8月	市議会議員との勉強会を3回開催 [主な内容] ・児童の権利に関する条約、こども基本法について ・他市の条例制定状況について ・講演「自治体における「こどもの権利条例」制定の意義」等
令和6年8月 ～令和7年1月	当事者や関係者の意見把握を実施 [方法及び対象] ・アンケート調査(小学生～17歳、未就学児及び小学生の保護者) ・ワークショップ(小学生～高校生) ・ヒアリング(専門家及び子育て関係団体等)
令和6年10月 ～令和7年4月	市議会福祉環境委員会において、(仮称)子どもの権利条例の制定について協議(計7回・継続中) [主な内容] ・本市の子どもを取り巻く状況(各種データ)の共有 ・条例制定への共通の思い、子どもの権利の基本理念(イメージ)の共有 ・4つの論点についての議論 論点1 子どもの権利を守る大人の役割と仕組み 論点2 子どもの意見表明・社会参加 論点3 相談と救済 論点4 条例の趣旨を実行する仕組み ・条例構成案について 等